

この章で学ぶこと

環境を通して行う保育

1. 保育の環境の種類

- ・保育士などや子どもなどの人的環境
- ・施設や遊具等の物的環境
- ・自然や社会の事象

2. 環境構成の留意点

- ①子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、さまざまな経験を積んでいくことができるよう配慮すること。
- ③子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めること。
- ③保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮すること。
- ④子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。

3. 保育所保育の方法

- ①一人ひとりの子どもの状況や家庭および地域社会での生活の実態を把握する
- ②子どもの主体としての思いや願いを受け止める
- ③子どもの生活リズムを大切にする
- ④健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える
- ⑤子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育する
- ⑥子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助する
- ⑦子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成する
- ⑧生活や遊びを通して総合的に保育する

この章で学ぶこと

子ども理解と保育の実践

1. 乳児の発達のポイントと保育の原理

- 視覚、聴覚などの感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達
- 特定の大人との応答的な関わりを通じて、情緒的な絆が形成される



受容的、応答的に行われる保育の重要性

2. 1歳以上3歳未満児の発達のポイントと保育の原理

- 基本的な運動機能、排泄の自立のための身体的機能、指先の機能の発達
→食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分で行うように
- 発声の明瞭化や語彙の増加
→自分の意思や欲求を言葉で表出できるように



子どもの生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、受容的、応答的に関わることが必要

3. 3歳以上児の発達のポイントと保育の原理

- 基本的な生活習慣のほぼ自立
- 理解する語彙数の急激な増加
- 知的興味や関心の高まり
- 集団的な遊びや協同的な活動



個の成長と集団としての活動の充実を図る保育

この章で学ぶこと

障害のある子どもの保育

1. 障害の種類について

自閉症（自閉スペクトラム症／広汎性発達障害）

ADHD（注意欠如・多動症／注意欠陥多動障害）

LD（限局性学習症／学習障害）

知的障害

保育所で関係する主な障害の種類受け入れ保育所数と受け入れ児の人数推移

2. 障害児保育の実際

インクルーシブ保育

個別指導計画

3. 保護者および関係機関との連携

乳幼児健康診査（乳幼児健診）

保護者の養育状況（マルトリートメント／虐待）

保護者との連携と関係機関

4. 特別な配慮が必要な子ども

さまざまなアレルギーを抱える子どもたち

なにか「気になる」子ども

インリアルアプローチ（子どもたちと関わる際の心得）

子どもの視線

目を見ないで会話をする子どもたち

本章で示す「障害児保育」は、主に保育所・幼稚園・認定こども園（以下、保育所など）などの乳幼児施設で生活をする子どもたちへ行われる保育について述べています。ここでは、対象となる子どもだけではなく、その保護者や社会背景などを交えて内容をまとめています。

この章で学ぶこと

保育の計画と評価

1. 保育の計画

(1) 全体的な計画

保育所保育の全体像を包括的に示した計画

(2) 指導計画

全体的な計画に基づき、具体的に作成される計画

①長期の指導計画

全体的な計画に基づき、具体的な保育が適切に展開されるよう、子どもの生活や発達を見通した計画

- ・年間指導計画
- ・期間指導計画
- ・月間指導計画（月案）

②短期の指導計画

より具体的な子どもの日々の生活に即した計画

- ・週間指導計画（週案）
- ・日指導計画（日案）

2. 保育の計画、実践、評価、改善

保育の計画（Plan）に基づく保育（Do）、保育の内容の評価（Check）およびこれに基づく改善（Action）という一連の取り組みにより、保育の質の向上を図る。

3. 実習生は、保育所、幼稚園の月案、週案を踏まえて指導案を作成する

この章で学ぶこと

子ども理解と保育の実践

1. 乳児の発達のポイントと保育の原理

- 視覚、聴覚などの感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達
- 特定の大人との応答的な関わりを通じて、情緒的な絆が形成される



受容的、応答的に行われる保育の重要性

2. 1歳以上3歳未満児の発達のポイントと保育の原理

- 基本的な運動機能、排泄の自立のための身体的機能、指先の機能の発達
→食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分で行うように

- 発声の明瞭化や語彙の増加

→自分の意思や欲求を言葉で表出できるように



子どもの生活の安定を図りながら、自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守るとともに、受容的、応答的に関わることが必要

3. 3歳以上児の発達のポイントと保育の原理

- 基本的な生活習慣のほぼ自立
- 理解する語彙数の急激な増加
- 知的興味や関心の高まり
- 集団的な遊びや協同的な活動



個の成長と集団としての活動の充実を図る保育

発達過程表

6か月児

大項目	小項目
身体の著しい発達	○母体内から外界への急激な環境の変化に適応する ○首がすわり（4か月）、手足の動きが活発になる ○寝返り（6か月）、腹ばいなど全身の動きが活発になる ○視覚、聴覚などの感覚がめざましく発達する
特定の大人との情緒的な絆	○泣く（1か月）、笑う（3か月）などの感覚がめざましく発達する ○なん語などで自分の欲求を表現する。 ○応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆を形成する

6か月～1歳3か月未満児

大項目	小項目
運動発達—「座る」から「歩く」へ	○座る（7～8か月）、ほう（9か月）、立つ（10か月）、つたい歩きといった運動能力が発達する
活発な探索活動	○腕や手先を意図的に動かせるようになる ○周囲の人や物に興味を示し、探索活動が活発になる
愛着と人見知り	○特定の大人との応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まる ○あやしてもらおうと喜ぶなどやりとりが盛んになる ○人見知り（8か月）をするようになる
言葉の芽生え	○身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとする ○大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉がわかるようになる（9か月）
離乳の開始	○離乳食（6か月）から幼児食へ徐々に移行する

1歳3か月～2歳未満児

大項目	小項目
行動範囲の拡大	○歩き始め（1歳3か月）、手を使い、言葉で話すようになり、身近な人や物に自発的に働きかけていく ○歩く、押す、つまむ、めくるなどさまざまな運動機能の発達や新しい行動の獲得により、環境に働きかける意欲を一層高める
象徴機能と言葉の習得	○玩具などを実物に見立てるなどの象徴機能（1歳）が発達し、人や物との関わりが強まる ○大人の言うことがわかるようになる ○自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる ○指差し、身振り、片言などをさかんに使うようになり、二語文（1歳10か月）を話し始める
周囲の人への興味・関心	○物をやりとりしたり、取り合ったりする姿が見られる（1歳6か月）

2歳児

大項目	小項目
基本的な運動機能	<ul style="list-style-type: none"> ○歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能の発達 ○指先の機能の発達 ○食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとする ○排せつの自立のための身体的機能が整ってくる
言葉を使うことの喜び	<ul style="list-style-type: none"> ○発声が明瞭になり、語彙が著しく増加する ○盛んに<u>模倣</u>し、物事の中の共通性を見いだすことができるようになる ○象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単な<u>ごっこ遊び</u>を楽しむようになる
自己主張	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる ○行動範囲が広がり探索活動が盛んになるなか、自我の育ちの表れとして、強く自己主張（第一反抗期）する姿が見られる

3歳児

大項目	小項目
運動機能の高まり	○基本的な運動機能が伸びる
基本的な生活習慣の形成	○食事、排せつ、衣類の着脱などが <u>ほぼ自立</u> できるようになる
言葉の発達	○話し言葉の基礎ができて、盛んに <u>質問</u> （「なぜ」「どうして」）するなど知的興味や関心が高まる
友達との関わり	○友達との関わりが多くなるが、実際には同じ遊びをそれぞれが楽しんでいる <u>平行遊び</u> であることが多い
ごっこ遊びと社会性の発達	<ul style="list-style-type: none"> ○自我がよりはっきりしてくる（「わたし」「ほく」と言う） ○大人の行動や日常生活において経験したことをごっこ遊びに取り入れる ○象徴機能や観察機能を発揮して、遊びの内容に発展性が見られるようになる ○<u>予想</u>や意図、期待を持って行動できるようになる

4歳児

大項目	小項目
全身のバランス	○全身のバランスをとる能力が発達し、体の動きが巧みになる（片足跳び、スキップ）
身近な環境への関わり	<ul style="list-style-type: none"> ○自然など身近な環境に積極的に関わる（水、砂、土、草花、虫、樹木など） ○さまざまな物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく
想像力の広がり	○想像力が豊かになり、目的を持って行動し、つくったり、かいたり、試したりするようになる
葛藤の経験	○自分の行動やその結果を予測して不安になるなど、 <u>葛藤</u> を経験する

自己主張と他者の受容	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてくる（競争心） ○決まりの大切さに気づき、守ろうとする ○感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えられる
------------	--

5歳児

大項目	小項目
基本的な生活習慣の確立	○基本的な生活習慣が身につく
運動能力の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ○運動機能がますます伸び、喜んで運動遊びをする（縄跳び、ボール遊びなど） ○仲間とともに活発に遊ぶ
目的のある集団行動	<ul style="list-style-type: none"> ○言葉によって共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動することが増える ○遊びを発展させ、楽しむために、自分たちで決まりをつくったりする ○けんかを自分たちで解決しようとするなど、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認めたりといった社会生活に必要な基本的な力を身につけていく
思考力の芽生え	○自分なりに考えて判断したり、批判する力が生まれる
仲間の中の一人としての自覚	○他人の役に立つことをうれしく感じたりして、仲間の中の一人としての自覚が生まれる

6歳児

大項目	小項目
巧みな全身運動	○全身運動が滑らかに巧みになり、快活に跳び回るようになる（ボールをつきながら走る、跳び箱を跳ぶ、竹馬に乗る）
自主と協調の態度	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間の意思を大切にしようとする ○役割の分担が生まれるような協同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする ○さまざまな知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを発展させる
思考力と自立心の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの体験から、自信や予想や見通しを立てる力が育ち、心身ともに力があふれ、意欲が旺盛になる ○思考力や認識力も高まり、自然現象や社会事象、<u>文字などへの興味や関心</u>も深まっていく ○身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、さまざまな経験を通して自立心が一層高まっていく

■「保育の形態」を考える基本

保育の形態という視点で保育者と子どもの園生活をみると、時と場、ねらいによって「一斉保育」のような形態をとる場合、「自由保育」、「設定保育」、「縦割り保育」etc.のようなさまざまな「保育の形態」がとられていることに気がつくはずである。②保育者と子ども、子ども同士によって作り上げられる園生活の結果として生まれてくるのが保育の形態であると考えたほうがよい。これは「保育の形態」を考える基本なのである。

もちろん、次に示すような基準によって、園生活の形態としての「保育の形態」を分類することは可能である。

①保育者が子どもに対して働きかける人数を基準にした形態：保育者が日常の保育の中で子どもたちに対して働きかける人数を基準にして、その形態を分類すれば、次のような「保育の形態」がみられるはずである。

・「個別保育」の形態、・「グループ保育」の形態、・「クラス保育」の形態、・「全体（園）保育」の形態

②クラス編成に表れた意図を基準にした形態：その園の方針や保育者の意図によって、ある特定のクラス編成が行われ、その編成の方針や意図に基づいて保育の展開を行うことにより、次のような「保育の形態」がみられるはずである。

・「縦割り保育」の形態、・「横割り保育」の形態、・「統合保育」の形態、・「混合保育」の形態、・「合同保育」の形態、・「交流保育」の形態、・「チーム保育」の形態

③保育者の子どもへのかかわり方を基準にした形態：保育者の子どもへのかかわり方は、その場面や保育を展開する仕方、意図によってそこでとられる「保育の形態」も異なるはずである。

・「自由保育」の形態、・「一斉保育」の形態、・「設定保育」の形態

このように、子どもと保育者とが園生活を送る形態を一定の基準を設けて「保育の形態」を分類することは可能であるが、「形態」が先にあり、その「形態」にあわせて「園生活」の送り方を考えたり、保育の方法を考えたりすることは、保育に無理を生じさせることになる。

倉橋惣三は、「目的へ対象（幼児）をあてはめていく」ような保育を批判して、保育は「対象（幼児）本位に計画されるべき」であり、そのために「園における幼児らの生活形態の考慮」を最も重視することを主張した。

「幼稚園とは幼児の生活が、その自己充実力を十分に発揮し得る設備と、それに必要な自己の生活活動の出来る場所である……（中略）……（先生が自身直接に幼児に接する前に、設備によって保育するところであります）……そこでの点における大きな心遣いが必要で、幼児の生活が自己充実を十分発揮し得るように、適宜適切な設備をしておきつつ、しかも幼児銘々にその設備を使わせていく幼稚園全体の態度が一すなわち、子どもの生活の自由が十分許されているものでなければなりません*」と。

このように倉橋は、1人ひとりの「幼児の自己充実を十分発揮し得る」ような「生活」の工夫を行うことを保育の基本においたのであるが、「保育の形態」を考える場合、この倉橋の考えを原点におく必要があるであろう。なぜなら、何度も繰り返すことになるが、保育の形態とは、保育者と子ども、子ども同士の遊びや生活の仕方、過程で生まれてくる形態なのであるからである。